

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

3  
No.757

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる明日へつながる⑩  
地域で支え合う移送サービス

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

若者と社会をつなげ、その人らしい一歩を支える  
～「宝塚地域若者サポートステーション」  
の取り組みから～

P8 まちとつながる・住民とつながる!  
企業・NPOの地域づくりレポート

「優しさ」と「思いやり」のある企業へ  
—「よろず相談 信用金庫」但陽信用金庫—

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

となりの人を気遣いあえる地域をつくりたい  
救護施設南光園 宇治山 真好さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション



3月は「自殺対策強化月間」だよ!



# 「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる<sup>①9</sup> 地域で支え合う 移送サービス



過疎化の進行や公共交通の縮小などにより、高齢者・障害者などの移動困難者の買い物や通院支援が全国的な課題となっている。

これを受けて、これまでの移送サービスから、地域の資源を生かした、新しい移動支援の取り組みが広がっている。今回の特集では、県内の実践事例を取材し、地域で支え合う移送サービスの取り組みを探る。

都市規模別では、公共交通が充実していない小規模な都市や町村ほど不便に感じる人の割合が高くなっている。

このような公共交通の縮小を背景に、兵庫県では平成25年に、交通事業者・住民・行政が共に知恵を絞り、誰もが安心して利用できる交通システムの実現を目指して「ひょうご公共交通10カ年計画」(計画期間：平成25～34年)を改定した。同計画の中では、公共交通の維持に向けた取組方針の提起や、住民共助による自主運行バスの導入促進、「マイカーボランティア」による地域の移動支援など、多様な提言が行われている。

## 制度としての 移送サービスの仕組み

■図表2 道路運送法による自家用車による旅客運送の区分

自家用自動車による無償運送	無償もしくはガソリン代等の実費程度を負担してもらう送迎。道路運送法で許可や登録を要しない形態。 ※個別の旅客運送行為が、許可等を要するかどうかは個別に総合的に判断される。
市町村運営有償運送	市町村が専らその区域内の住民の運送を行うもの。 ※市町村が主宰する地域公共交通会議の合意が必要。
自家用自動車による有償運送(運輸支局の登録が必要なもの)	<p>過疎地有償運送</p> <p>NPO等が過疎地域等の住民、当該地域で日常生活に必要な用務を反復継続して行う者等の運送を行うもの。 ※市町村または都道府県が主宰する運営協議会の合意が必要。</p> <p>福祉有償運送</p> <p>NPO等が乗車定員11人未満の自動車を使用して、他人の介助によらずに移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者、要介護者、要支援者、その他障害を有する者等の運送を行うもの。 ※市町村または都道府県が主宰する運営協議会の合意が必要。</p>

生活課題としての移動手段「車の運転もできなくなり、バスも廃止された。買い物や通院をどうしたらいいのか…」

過疎化が進行する中山間地域では、いま、公共交通機関の縮小・撤退が進んでいる。移動手段を失うことは、買い物や通院というライフラインを失うことでもあり、特に一人暮らしの高齢者や自家用車を持たない人にとっては重大な問題だ。

このような移動支援のために、行政や社協、NPOなどでは、これまで高齢者や障害者などの要援護者を主な対象としたさまざまな支援策や移送サービスを実施してきた。

しかし、現在では移動の問題は、通勤・通学する住民を含め老若男女を問わず、地域共通の大きな生活課題となってきた。

**年々減少する公共交通路線**

国土交通省によると、バス交通による輸送人員は、平成12年度から平

る必要があるなど、事業の実施にあたっては制約も存在する。

しかしながら、移送サービスニーズの多様化や、高齢化・過疎化による交通機関の整理・縮小などを背景として、「地域でできることは地域で」という意識が高まり、移送サービスはさらなる広がりを見せている。

現在では、多様な主体が登録によりサービスを実施できるよう社会的な仕組みが整備されており、自家用車による旅客運送として、図表2のような区分が定められている。

このうち、「福祉有償運送」については、県内でも多くの市町において、社会福祉協議会やNPO等により、地域のニーズに合わせた取り組みが進められてきた。

一方で、「過疎地有償運送」については、兵庫県でも過疎が進む地域は少なくないが、国土交通省神戸運輸監理部によるとその実績は3件にとどまっている。

以下の事例では、県内で実施されている「市町村運営有償運送」と「過疎地有償運送」、そして地域の支え合いによる外出支援活動の3つを紹介する。

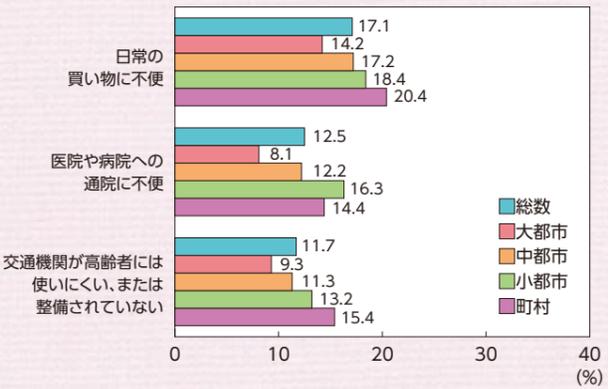
## 地域における 移動のいま

### 生活課題としての移動手段

成23年度にかけて、都市部で約10%、地方部では約25%減少してきた。全国のバス路線は、平成18～23年度の6年間で、約1万1000キロ(全国の路線の2.7%)が廃止され、年々減少している。

また、内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成22年度)によると、高齢者が地域に不便を感じることで、「日常の買い物に不便」「医院や病院への通院に不便」「交通機関が高齢者には使いにくい、または整備されていない」といった「移動」に関することが上位に挙げられている(図表1参照)。

■図表1 地域の不便な点(都市規模別)



### 事例

#### 住民主体の地区乗合タクシー「チクタク」(豊岡市)

豊岡市では、利用者数の減少により、民間の路線バスや市営の「コミュニティバス」の見直しが進んでいる。そのため、運転手の確保やダイヤの運行管理などを地域が主体的に担うかたちで、乗合タクシー「チクタク」の運行を開始した。市が事業主となる「市町村運営有償運送」の枠組みで、現在市内4地区の振興対策協議会に事業委託が行われ、市の公用車を無償貸与して事業が実施されている。




チクタクの送迎で、地域のサロンでの小学生との交流も実現



そのひとつ、但東町資母地区では、平成23年5月から運行を開始。コミュニティバスの廃止に危機感を感じた住民は、運行開始までの4カ月で15回も協議を重ね、アンケートも実施した。

18人のボランティアが運転手を務め、週3日、1日3往復の運行を行っている。運転手が顔なじみで、その気安さからコミュニティバスよりも利用が増加、住民運営ならではの弾力的な運用も行われている。地域のサロン活動やまつりなどに合わせて臨時便も運行、地域の行事やまちづくり活動へ活用されている。

「チクタク資母」事務局の小西護さんは、「この取り組みを通じて集落を越えた連携も深まっている。今後は地区全体で、空き家や公民館を拠点に、地域での生活を支える活動を展開したい」と展望を語る。

事例

「淡河町ゾーン・バス」  
(神戸市北区)

神戸市北区淡河町は、市中心街から車で30分、田畑が広がる地域だ。高齢化が進む中、平成21年3月、N



日常生活に加え、花見や紅葉狩りに出かける移動手段としても活躍

PO法人を中心に地域住民が主体となった「淡河町ゾーン・バス」の運行が始まった。県内初の過疎地有償運送事業として1回200円の運賃で地域の足を支える。元気な高齢者5人が運転を担い、月に600人程が利用。地域に不可欠な移動手段として定着している。

NPO「上野丘さつき家族会」理事長の相良幸信さんは、「平成17年の自治会アンケートで『交通アクセスの充実』が課題に上がり、自分たちでも何かできないかと考え始めた」と取り組みのきっかけを話す。

当初は、公共交通事業者も含めた「地域公共交通会議」や、住民が立ち上げた「交通問題町民会議」を通じて話し合いを重ねた。その結果、自治協議会、婦人会、老人会が中心となって「淡河町ゾーン・バスを守る会」ができ、運行経路やダイヤなどの議論を

重ねた。アンケートから4年、国土交通省神戸運輸監視部の登録を受け、念願のバス運行に至った。

運行車両は社会福祉法人が保有する車両を活用。地元診療所や商業施設にも運行され、地域のさまざまな機関とも連携が図られているのも特徴だ。

粘り強い話し合いから生まれ、地域の連携で活用が進むゾーン・バスは、今日も地域住民の生活を支えながら走っている。

事例

下八木老人クラブ  
「ちよっとたのまれ隊」(養父市)

養父市の下八木老人クラブでは、平成22年から「ちよっとたのまれ隊」という地域の支え合い活動を始めた。

「いざばた喫茶」やぶから棒体操」など高齢者が集まる場で、買い物通院に関する困りごとが浮かび上がり、「ちよっとたのまれ隊」が結成された。「ちよっとたの家」をサポートするという考えのもと、「ゴミ出しの手伝いやひとり暮らし高齢者の買い物支援の仕組みを、地域での話し合いを経てスタートさせた。



スーパーでの一こま。みんなで出掛け会話も弾む

買い物は、高齢者にとって楽しみな外出の機会となる。買い物支援活動は月2回実施しており、利用者も運転ボランティアも登録制だ。自家用車で活動するボランティアは、警察の協力による安全講習を受け、活動記録も作成し、安全な活動に向けた工夫を重ねる。

ボランティアは店内にも付き添い買い物をサポートし、高齢者の生活を見守る機会にもなる。

老人クラブの活動を支える太田幸男さん、川見玲太郎さんは「地域を支える次の世代にも、この取り組みの姿を見てもらいたい」と語る。地域の将来にも思いを馳せながら、活動を続けている。

事例から見えるポイント

話し合いから仕組みを生み出す

各事例で見られたように、取り組みを始めるためには、地域での丁寧な話し合いのプロセスが欠かせない。地域の課題は、地域に住んでいる住民や活動団体が一番良く知っている。移動困難を個人の問題として捉えるのではなく、地域全体の課題として考え、協議しながら作り出していくことで、地域の実情や特性に即した運営につながる。

また、公共交通全体にも関わることであるので、有償運送では、地域公共交通会議※などでの協議と合意が重要なポイントになる。

地域のつながりを

基礎とした取り組み

住民が運営する移送サービスは、地域のつながりが基礎となる。利用する人も、支援する側も地域の一員であり、地域での暮らしを考えながら、多くの住民が運営に参画することが大切だ。

また、神戸市北区の事例にも見られるように、地域のつながりは、住民に限定されない。地域のNPOや社会福祉法人、医療機関や商業施設なども地域の一員として連携し、移送サービスの運営を支えている点も見逃せない。

生活を支えるという視点から

まちづくりへ

移送サービスは、空間的な移動が目的となりがちだが、あくまで移動は生活を維持・向上させるための手段である。

利用者の生活課題は、移動だけでなく、多様に絡み合っている場合が多い。目的とすべきなのは、地域の生活課題を共有し、それをいかに地域のつながりや支え合いの力で解決していくかということである。養父市の「ちよっとたのまれ隊」では、高齢者が集まる場に出た話題をきっかけに、地域の支え合い活動のひとつとして、買い物支援につなげている。

また、豊岡市の「チクタク」では、地域のサロン活動やまつりなど、地域の活動にも活用されていることが



トピックス 「過疎地有償運送」とは

過疎地やこれに類する地域において、NPOや社会福祉法人等の非営利法人が主体となり、主に住民や会員登録された者を対象に行う有償の送迎サービス。

「過疎地有償運送」を始めるには、道路運送法で定められた条件を満たしたうえで、市町村または都道府県が主宰する運営協議会にかけ、承認を得てから、国土交通省運輸支局への登録を経る必要がある。

項目	主な条件
運送主体	NPO法人、社会福祉法人 等
運送対象	過疎地域の住民、その親族等で会員登録されたもの
運送区域	原則、運営協議会の協議が調った市町村を単位とする
運転者	第二種運転免許取得者、第一種免許を持ち国土交通大臣が認定する講習を修了したもの
運送の対価	タクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内であること

※上記以外にも、運行管理体制などさまざまな条件を協議し合意する必要がある。詳しい内容は国土交通省のホームページ「自家用有償旅客運送について」([http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000012.html))を参照

働くことに悩みをかかえる若者を対象に、就労・自立に向けた支援を行う「地域若者サポートステーション」が県内7カ所で設置されているんだって。この事業は、厚生労働省から認定を受けた団体が平成20年から実施しているんだ。今回は宝塚市での取り組みを紹介するよ!



## みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

一人一人に寄り添った支援  
サポステの活動は、個別相談からセミナーの開催、就労体験などで、地域特性に応じて「コミュニケーションレッスン」「体力づくり」

25年5月に開設された。  
西宮・明石・宝塚に設置され、宝塚市では、宝塚NPOセンターが平成

39歳で、全国に約160カ所、県内では7カ所(神戸・姫路・三田・豊岡・

「働きたいけど、何から始めたらいいの?」「どんな仕事に向いているか相談したい」など、働くことに

### 「地域若者サポートステーション」って?

## 若者と社会をつなげ、その人らしい一歩を支える

～「宝塚地域若者サポートステーション」の取り組みから～

社会参加  
や就労に悩む若者の多くは、本人だけでなく、家族や学校など周辺からも影響を受けているこ

### 幅広い機関とのネットワーク

一人一人の状況や段階に合わせて、スタッフと一緒に課題や目標を共有し、少しずつできることから始めていく。そして就労に結び付いた後も継続的な支援が受けられる。

ネットターの中山さんは話す。

「地域にもっと存在を知ってもらいたい。多くの支援メニューがあるので、働きたい若者がいたら、サポステにつないでほしい」と、総括コーディネーターの中山さんは話す。



体力増強に向けてみんなで歩く

イケアアップ講座」等のプログラムも用意されている。相談に来る若者からは「同じ悩みを持っている人が自立していく姿をみると、自信

とがある。サポステでは、家族向けのセミナーを開催したり、キャリアコンサルタント、臨床心理士による相談など、家族や学校も含めたチームサポートを行う。また、地域の支援機関やハローワークなども連携し、ネットワークを生かしたサポート体制を強化している。



分からないことも丁寧に教えてくれる(パソコン講座の様子)

### 取材を終えて

働くことを含めて、誰かとつながれる場や役割があることは重要です。でも、悩みを気軽に相談できる窓口は多くありません。社会に出る前の段階で、一人で抱え込んでしまわないよう、次の一歩を一緒に踏み出すサポートをする窓口・拠点が広がってほしいと思います。

宝塚地域若者サポートステーション  
宝塚市栄町1-1-9 アールグラン宝塚2F  
☎0797-69-6305



## 「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

## TOPICS

### 支え合い社会づくりを進めよう!

南あわじ市では、1月25日に「ボランティアのつどい」を開催。落語・小話で震災被災者の心を癒やす活動を続けている福祉落語家の壽文寿さんによる講話を実施。相手を受容することや共感する力の大切さが熱く語られ、ボランティア活動や地域の支え合い活動の視点を改めて確認する場となりました。

また、無縁社会が進む地域の状況や近隣の支え合いをテーマとした寸劇も実施。近隣の声かけなどを進め、地域での孤立をなくしていこうと呼びかけました。



講話や寸劇を通じて、地域の支え合いを呼びかけました

### 協賛について(お礼)

このたび、新たに下記の協賛をいただきました。ここにあらためてお礼申し上げます

#### 協賛いただいた団体・個人(順不同)

- 社会福祉法人神戸自興会…協賛金3万円
- 社会福祉法人正久福祉会…協賛金1万円
- 社会福祉法人尼崎武庫川園…協賛金1万円
- 個人…協賛金2万円

全県キャンペーンでは、引き続き推進団体を募集しています。推進団体への参画や協賛金のお申し出は、事務局(兵庫県社協、☎078-242-4633)までご一報ください。

また、キャンペーンの趣旨に合致する事業がありましたら、本紙面やホームページ(<http://stop-muen.jp>)で協賛事業として広報いたしますので、ぜひお知らせください!

### 地域の支え合いがあふれるまちへ

三田市では、1月25日に「社会福祉大会」を開催。元NHKアナウンサーで福祉ジャーナリストの町永俊雄さんを招き、「自分らしく暮らしてませんか～共生社会を考えてみる～」をテーマに、社会構造の変化や東日本大震災に触れながら、地域での支え合いの大切さについて講演いただきました。

また、市内福祉施設がお菓子や物品を販売する福祉マルシェや工作コーナーなど、さまざまなイベントが開催され、楽しみながらこれからの地域の支え合いを考える貴重な機会となりました。



(左)支え合いの大切さを語る町永さん(右)多くの人でにぎわう「福祉マルシェ」

### 「地・参・地・笑」で集落の福祉活動を進めよう!

2月15日・16日の2日間にわたり「第2回町内・集落福祉全国サミットIN淡路」が淡路市で開催されました。全国から約900人ももの参加者が集まり、過疎化が進む町や集落における全国各地の福祉活動の実践交流が行われ、各テーマで熱心な議論がなされました。当日の詳細内容は、来月号の「ひょうごの福祉」でもご紹介いたします!

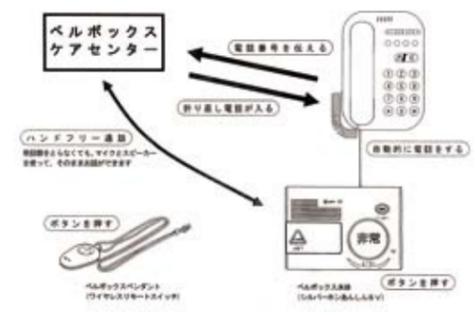


淡路島の地域福祉活動を全国へ発信しました!

# 「優しい」と「思いやり」のある企業へ

## 「地域に寄り添う金融機関」

但陽信用金庫では、よろず相談信用金庫をコンセプトに掲げ、NPO法人但陽ボランティアセンターを立ち上げ、地域のお年寄りや、体の不自由な方の手助けになれるよう取り組んでいる。現在取り組んでいる中心的な活動は、「移送サービス」と「ベルボックス」のふたつのサービスだ。



また、「ベルボックス」は、利用者がボタンを押

すと、ボランティアセンターに自動的に電話がつながる仕組みである。電話を受け、利用者のもつにスタッフが電話をかけなおし、救急車を手配したり、直接駆けつけたりする。「さみしいから」というのでも大丈夫なんです。そんな時はいろんなお話をしています」と語るのは理事長の桑田純一郎さん(右写真)。このほかに、同居高齢者宅を涉外担当者が訪問し、話をしながら安否確認を行っている。「守るといわれるが我々の役割。地域に根ざした金融機関の役割であると考えています」

これらの活動のきっかけは阪神・淡路大震災だ。被災地の惨状を目の当たりにし、何かできることはないかと、全国各地から集まってきた援助物資の仕分けや、加古川周辺に設置された仮設住宅での困りごとの解決などのボランティアが始まった。参加した職員からは「ボランティアとはこんなに簡単なものだったのか」「こんなちょっとしたことで喜んでもらえるのか」などの声も寄せられた。

「企業を挙げてのボランティア活動」ボランティアは人間を成長させる。素晴らし



しい話を聞くよりも実践するということに大きな意味がある。』してあげる』というのではなく『させてもらう』という思いで続けていきたい」と桑田理事長は穏やかな笑顔で話す。

但陽信用金庫の取り組みの特徴は、特別な部署を設けるのではなく、全職員がローテーションを組んでボランティアに参加できる仕組みをつくっている点にある。ボランティアができるということでも入社したいという学生も多い。ボランティアによって成長し、優しさと思いやりを身につけることができる。これが企業にとってプラスになると考え、教育訓練の「環」として行っている。

「この活動は永遠に続けていきたい。優しい、思いやりのある企業になりたい」と思っています。お声かけいただければ、どこへでもお送りします。私たちも高齢になってくるのでいずれお世話にならないといけないからね」

**但陽信用金庫**  
所在地 加古川市加古川町溝之口539番地  
TEL 079-1422-1772  
URL <https://www.tanyo-shinkin.co.jp/>

## 地域を駆ける！ ワーカー物語

# となりの人を気遣いあえる 地域をつくりたい

あなたの原点は？

現在の救護施設※で介護職員として勤務していた頃、利用者本人の自己実現のためにはどうすればいいか悩んでいた時期に参加した研究会で、社会資源を活用して働く障害者の事例を知りました。社会資源を活用する力もご本人の力の一部で、その資源の開発や調整もワーカーの仕事であることを学んだのです。その場でPSW(精神保健福祉士)の方と出会い、もっと学びを深めたいと思ったことが原点です。

印象に残るエピソードは？

20数年間精神病院での入院を経て本施設に入所し、服薬・金銭管理や人との関係づくりなど、課題が山積していた利用者の方が1年の自立生活訓練後、一人暮らしを始めました。これには、地域生活への思いをあきらめず、訓練を投げ出さずに成

力を入れた活動は？

し遂げた本人の努力と、家主の理解はもちろん福祉サービス利用援助事業など、本人の力を補う地域の社会資源の活用がなければ実現しませんでした。訓練の早い段階から地域の事業所や社協と顔を合わせ、本人のことを気遣ってもらえるような関係づくりに力を注ぎました。今後この関係を大事にしなが見守り続けていきたいです。

本施設では地域福祉推進委員会を設置し、利用者の方と共に地域での清掃活動や行事への参加、他種別の施設・小学校や病院と連携し地域の方々がつくれた絵画等の地域交流作品展の開催などに取り組んでいます。地域の方々が集い、顔を合わ



「地域交流作品展」には他施設の利用者や地域の方々も訪れる

大切にしていることは？

「考え、悩み、想像する」ということです。利用者の方の言葉や行動の真意を、生活歴、家族関係や病理等を踏まえて丁寧に汲み取り、考え、

せる場を設けることによって、顔が見える関係をつくり、となりの人を気遣いあえる地域の輪を広げていきたいです。将来的には地域の困りごとの相談や調整がその場でできたらと思います。



社会福祉法人 南光社会福祉事業協会  
救護施設南光園 相談員  
うじやま まさよし  
**宇治山 真好さん**  
Personal History  
23歳 南光園に介護職員として就職  
26歳 PSW取得・精神科クリニック勤務  
29歳 南光園に再び相談員として就職  
現在、地域福祉推進委員会で地域の窓口を担当

取材を終えて  
「ちょっと気にかけてくれる人がいれば利用者の方の自立生活は可能だ」と思うと、穏やかに語る宇治山さん。それを可能にする地域の輪づくりに奮闘する姿にひとかたならぬ熱意を感じました。

※「救護施設」：身体や精神に障害があり、経済的な問題も含めて日常生活を送るのが困難な方たちが健康に安心して生活するための生活保護法に基づく保護施設

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

「若年性認知症」についてのセミナーを実施!

本会では65歳未満で発症する「若年性認知症」への理解と支援のあり方について学びを目的に、11月から2月にかけて「若年性認知症生活支援基礎セミナー」を5回シリーズで開催した。各回ともに参加者の関心が高く、介護者家族をはじめ、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターの職員やケアマネジャーなど、延べ410人を超す参加があった。

セミナーの主な内容は、若年性認知症ケアの基本や医学的理解、所得



社会保険の講義には数多くの人が参加した(第2回の様子)

保障のための社会保険、利用できる制度サービス、家族会活動と地域サロンづくり、情報交換の場「ゆるカフエ」など。

最終回では、「若年性認知症のご本人とご家族の中には、悩みや困りごとを周囲に打ち明けられず、さらに制度やサービスをうまく利用できずに抱え込んでしまうことがあるという現状を踏まえ、当事者家族、医療、社会福祉協議会、行政の立場から、①早期の相談とネットワークによる早期支援の重要性、②生活安定のための環境整備と制度利用、③思いを分かち合う家族会地域サロンの必要性



家族会の活動・家族の気持ちを伝える(第5回の様子)

1.17に大震災の被災地をつなぐ

阪神・淡路大震災から19年を迎えた1月17日、HAT神戸(神戸市中央区)において、「ひょうご安全の日」のつどいが開催され、本会では「交流ひろば」においてブースの出展を行った。

東日本大震災避難者相談・交流ブースでは、大勢の県民や被災地からの参加者が訪れた。避難者支援団体のネットワーク「避難サポートひろば」も運営に協力し、取り組みのPRや課題提起を行った。



東日本大震災の避難者を支援

ひょうごボランティアプラザのブースでは、東日本大震災被災地支援のこれまでの活動をパネルで紹介

したほか、発災直後のボランティアバスの際、東北楽天イーグルス選手会より託された応援物資に書かれたサインの展示を同時に行った。



東北から「1.17のつどい」にも参加

また、同月16日から19日まで、日本イーライリリー株式会社の協力により、宮城県名取市閑上地区の仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者を本県に招へい。震災を忘れない取り組みを長年続けている兵庫の各追悼行事への参加・参列や、着実に復興の歩みを進める神戸・淡路地区の被災地などの視察を行った。

大震災を経験した兵庫と宮城の交流により、震災を語り継ぐことの大切さを互いに理解し、より一層の絆を深めた。

など、市町域での支援体制の整備に向けたメッセージが発信された。

若年性認知症に関する生活相談(各種制度の利用や関係機関の紹介など)のほか、県内の家族会活動についてお知りになりたい方は、ひょうご若年性認知症生活支援相談センターまで。

ひょうご若年性認知症生活支援相談センター  
場所:神戸市中央区坂口通2-1-1  
専用電話:078-242-0601  
受付時間:月~金曜(年末年始、祝日を除く)  
9:00~12:00、13:00~16:00

寄付・寄贈について(お礼)

1月25日、舞子ピラ神戸において兵庫ヤクルト従事者大会(兵庫ヤクルト販売株式会社主催)が開催され、同社より本会に対し福祉車両の寄贈が行われた。

同社では、社会貢献活動の一環として「福祉ヤクルト運動」を展開し、その売上金をもとに平成15年度から福祉車両の寄贈を行っている。寄贈いただいた福祉車両は、神戸市長田区社協で活用される。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

山あいの集落で「雪かきボランティア活動」

香美町社会福祉協議会

香美町社協では、同町村岡区山あいの2集落の高齢者宅で、2月16日に「雪かきボランティア活動」を実施し、町内14人、町外から28人のボランティアが除雪活動に汗を流しました。

この事業は、町社協が国土交通省からの助成事業の一環として実施するもので、高齢化・小規模集落の増加などにより住民の支え合いによる除雪作業が困難になっている地域で、集落・社協・行政などが協働して、広域での除雪のための仕組みづくりを目指しています。

2月8日にも地元や神戸の高校生による活動が別の地区で行われ、高校生から「大変な生活を強いられていることを実感した」「役に立ててやりがいを感じる」などの意見が寄せられました。

町社協では、モデル事業で得られた成果を通して、住みなれた地域で安心して暮らすための支援の仕組みづくりを行っています。

当日の様子から

当日ボランティアは42人。高坂集落と相岡集落の一人暮らし高齢者宅(13件)の玄関から公道までの除雪活動を集落の自治会役員とともに行いました。



高齢者からは「これで、気になることが一つ解決できた」、ボランティアからは「雪かきできてよかった。雪かき以外にも、集落ではいろんな課題があることが分かった」などの声が上がりました。

集落では、みそ汁の炊き出しもあり、雪かき以外にも参加者同士の交流の場が持たれました。

連絡先 香美町社会福祉協議会 村岡支所  
〒667-1311 兵庫県美方郡香美町村岡区村岡305-1  
老人福祉センター内 ☎0796-98-1000

アピールしたい活動の  
情報をお寄せください。

問い合わせ先  
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

企業と創る  
新しい寄付のカタチ

「募金百貨店プロジェクト」は、企業等が実施する寄付つき商品・企画を集約し、赤い羽根共同募金が「募金の百貨店」になろうというプロジェクトです。



寄付つき商品で絆づくりを!

このたび  
県内第3号  
として、株  
式会社兵庫  
福祉保険  
サービスの  
寄付つき商  
品「赤い羽  
根応援プロ

ジェクト絆づくりキャンペーン」が3月1日よりスタートします。地震保険に加入いただくと、1件につき200円が赤い羽根共同募金に寄付されます。寄付金は、県内の福祉施設や社会福祉関係団体、ボランティア団体、NPO等の活動の財源となります。プロジェクトの詳細は、県共同募金ホームページ(<http://www.akihane-hyogo.or.jp/>)にも掲載しております。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

**NHK厚生文化事業団  
第26回「わかば基金」**

地域に根ざした福祉活動を展開しているボランティアグループやNPO法人を①支援金部門②リサイクルパソコン部門③東日本大震災復興支援部門の3つの方法で支援します。

**助成金** ①1グループ上限100万円(7グループほどを予定)②1グループ3台まで(総数50台を支援予定)③1グループ上限100万円(7グループほどを予定)

**締切り** 平成26年3月31日(月)必着  
☎️社会福祉法人NHK厚生文化事業団  
TEL03-3476-5955

**URL** <http://www.npwo.or.jp/>

**日本労働組合総連合会  
「連合・愛のカンパ」**

災害などの救援・支援活動、環境保全活動、子どもの健全育成活動などへ助成します。

**対象事業** ハンディキャップをもった人たちの活動、教育・文化などの子どもの健全育成活動、医療や福祉などの活動、地域コミュニティ活動、生活困窮者自立支援活動など

**対象団体** 中央助成…連合の構成組織の推薦があり、国内外で救援・支援活動に取り組むNPO・NGO団体等 地域助成…地方連合会が日常的な活動で連携しているNPO等の団体

**締切り** 平成26年3月31日(月)  
☎️日本労働組合総連合会 連帯活動局  
TEL03-5295-0513

**URL** <http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

**全労済 地域貢献助成事業**

環境と子育て・子育てのための活動を応援します。

**対象事業** ①子どもたちや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動、②困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動など

**対象団体** 日本国内を主たる活動の場とするNPO法人、任意団体等(設立1年以上の活動実績を有し、直近の年間収入が300万円以下であること)

**助成額** 1件上限30万円(総額2,000万円)

**締切り** 平成26年4月9日(水)必着  
☎️全労済地域貢献助成事業事務局  
TEL03-3299-0161

**URL** <http://www.zenrosai.coop/eco/>

**公益財団法人木口福祉財団  
平成26年度地域福祉振興助成**

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉振興に関する開拓的・先駆的な事業への助成を行います。

**対象事業** ①事業助成(新規事業立上げに必要な活動運営費、環境整備に必要な各種工事費・備品購入費、調査・研究・出版費、講演会・講習会等の企画開催費)②車両助成

**対象団体** 障害者等を支援する福祉活動団体、ボランティア活動団体で平成25年度以降に当財団の助成を受けていない団体

**助成金額** ①1件上限100万円②1件上限300万円※助成対象費用の80%以内

**締切り** 平成26年4月24日(木)  
☎️公益財団法人木口福祉財団  
TEL0797-21-5150

**URL** <http://www.kiguchi.or.jp/>

募集

**社会福祉法人神戸いのちの電話  
電話相談員募集**

第30期養成講座の受講生を募集します。

**応募資格** 23歳以上の方(学歴・職業は不問)

**定員** 25人(面接と書類選考あり)

**申込金** 2,000円(別途受講料も必要)

**研修期間** 平成26年5月～平成27年3月

**締切り** 平成26年4月24日(木)必着

☎️社会福祉法人神戸いのちの電話  
TEL078-371-4405

**URL** <http://kobe-life-port.org/>

研修・イベント

**拘束なき介護にむけてのシンポジウム**

高齢者虐待や不適切なケアの背景にあるスタッフのストレスとストレスマネジメントについて考える機会として開催します。

**日時** 平成26年3月12日(水)13:00～16:30

**会場** 兵庫県農業会館11F 大ホール

**対象** 会員事業所職員、福祉関係者、福祉系学生、利用者・家族など

**定員** 250人(先着順)

**参加費** 無料  
☎️一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会  
TEL078-291-6822

**URL** <http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

**実践! 認知症ケア研修会(大阪)**

認知症ケアの工夫・アプローチを身に付けることを目的に開催します。

**日時** 平成26年4月19日(土)10:00～17:00

**会場** ATCホール(大阪市住之江区)

**参加費** 10,000円

☎️日本通所ケア研究会  
TEL084-971-6686

**URL** <http://www.tsuusho.com/ninchisyokea/>

行事予定

**3月 1日** 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸サンポーホール

**3日** 市民後見推進研修◆ラッセホール

**4日** 民間社会福祉事業職員退職共済運営委員会◆県福祉センター

**6日** 第3回地域福祉推進部会◆県福祉センター

第3回市町社協活動推進協議会幹事会◆県福祉センター

退職金制度事務説明会◆県農業会館

第2回ひょうごボランティアプラザ運営協議会◆神戸クリスタルタワー

市民後見推進会議◆県福祉センター

**7日** 財務管理研修◆県社会福祉研修所

**10日** 第3回権利擁護部会◆県福祉センター

障害福祉施設系事業所中堅職員研修◆県社会福祉研修所

**11日** 民間社会福祉事業職互助会運営委員会◆県福祉センター

**12日** 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会幹事会◆県福祉センター

第3回福祉事業推進部会◆県福祉センター

**17日** 福祉サービス利用援助事業専門員・担当者会議◆県福祉センター

社会福祉政策委員会◆県福祉センター

**20日** ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議◆神戸クリスタルタワー

**27日** 県社協第233回理事会・第179回評議員会◆県福祉センター

**4月 18日** 経営協第229回理事会◆県福祉センター

介護職員初任者研修テキスト

黒澤貞夫、石橋真二、是枝祥子、上原千寿子、白井孝子=編集

- B5判・736頁(2巻セット・DVD付き)
- 定価 本体5,000円(税別)
- 2013年4月発行 ISBN978-4-8058-3785-6

新人介護職に求められる基礎的な知識と技術について、図表やイラストを用いてわかりやすく解説する。介護実践をイメージできる事例も多数収録。「職務の理解」の科目内容を映像化したDVDも添付。



大阪営業所  
〒530-0041 大阪市北区天神橋 4-8-12  
TEL06-6351-9079/FAX.06-6355-3447

兵庫県の地域福祉情報誌

ひょうごの福祉

新規購読者募集中!



●人も地域も元気に! 地域の夢とアイデアが詰まった“ご当地福祉”を紹介します!

毎月発行・年間購読料 1,500円(送料別)

「ひょうごの福祉」に掲載する広告も募集しています!!  
(発行部数18,000部)

申し込み・問い合わせ 兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633